

国民健康保険被保険者証（保険証）の一齐更新について

～国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は令和5年3月31日まで！～

令和5年2月末までに『国民健康保険税』を全額納めていますか？

はい

新しい保険証が、3月中旬から下旬にかけて世帯主あてに送付されます。

【保険証の送付方法】

確実に被保険者にお届けするために簡易書留で郵送いたします。受領印が必要なため、不在の場合には配達されません。

いいえ

国保税の納付が確認でき次第、久米島町役場（福祉課）、あじま一館具志川出張所（総合窓口）で交付いたします。

※滞納している方はお早めに福祉課国保担当にご相談ください。ご相談もなく滞納が続くと滞納処分（差押等）の対象となります。

○お支払済みの世帯でも、住民登録が久米島町外にある方のマル学の保険証は窓口発行となります。

※マル学の保険証に関しては、別途更新手続きが必要となります。

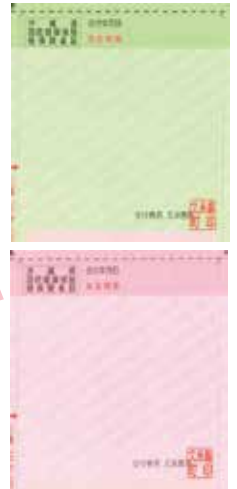
○令和5年度保険証の有効期限は令和6年3月31日（通常）となっていますが、令和5年度中に年齢が70歳（前期高齢者）もしくは、75歳（後期高齢者）になられる方は、誕生日を基準として有効期限が変更となっていますので、ご注意ください。

※年齢到達以降の保険証に関しては、前月の中旬ごろに送付されます。

○保険証は水にぬらさないようご注意ください。保険証のカバーをご希望の方には、久米島町役場（福祉課）もしくは、あじま一館 具志川出張所（総合窓口）でお渡ししていますのでご来所ください。

○届いたら確認を

保険証を受け取ったらすぐに記載内容に誤りがないか必ず確認をお願いします。



お問い合わせ先：久米島町役場福祉課国保担当 ☎098-985-7124

農業委員会だより



農業委員会総会（許可業務の審査会）が開催されました。

町農業委員会では1月25日久米島町役場において、令和4年度第10回農業委員会総会を開催し、申請のありました案件を審議しました。

①農地法第3条の規定による許可申請

→1件 審議の結果許可されました。

②農地利用集積計画(案)に係る意見決定について

→1件 審議の結果許可されました。

許可申請書及び届出等の申請締め切り日

→ 3月15日(水)

令和4年度第12回(3月)農業委員会総会の開催日

→ 3月27日(月)

申請についてご不明点等がありましたら、農業委員会事務局まで連絡をお願いします。

お問合せ 農業委員会 ☎985-7134



目指せ！健康あいランド久米島

注意！

1歳未満の子どもに、乳児ボツリヌス症を発症する危険があります！

これらを含んだ食品を食べさせてはいけません！

『乳児ボツリヌス症』とは食中毒の1種です。1歳未満の子どもは、腸内環境が未熟なため、ボツリヌス菌の増殖や排除をすることが困難となり、発症に至るとされています。過去にははちみつが原因となった死亡例があります。黒糖が原因で乳児ボツリヌス症を発症した報告はありませんが、加熱等の処理が不十分な黒糖には注意が必要です。

沖縄県や本町ではなじみ深い黒糖ですが、1歳未満に与えることは、危険にさらしかねないので絶対に食べさせてはいけません。おじいちゃん、おばあちゃん、身近に赤ちゃんがいる方も気をつけてください。

そして、1歳未満のまだ離乳食を食べているこの時期は、野菜に含まれる苦味や酸味の学習をする時期です。甘味は元々好きな味なので、この時期に甘味【砂糖類、黒糖、はちみつ】を与える必要ありません。※離乳食など食の栄養については福祉課栄養士までお気軽にご相談ください。

参考：乳児ボツリヌス症・ボツリヌス菌中毒（日本小児科医会）